

第3章 民 生

第1節 社会福祉

1 障害者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障害のある人へ以下のサービス及び手当の支給を行った。

サービス名		実人数(人)	延べ利用数	利用事業所数	
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	211	33,231.8 時間	29	
	重度訪問介護	4	4,357.0 時間	5	
	行動援護	23	3,668.5 時間	4	
	同行援護	54	9,071.0 時間	17	
	就労定着支援	15	120.0 時間	6	
短期入所		58	2,770 日	16	
居住系サービス	施設入所支援	274	3,119 人	43	
	共同生活援助	140	1,585 人	38	
	療養介護	22	257 人	9	
	自立生活援助	1	9 人	1	
日中活動系サービス	生活介護	481	6,022 人	69	
	就労移行支援	49	437 人	10	
	就労継続支援	A型（雇成型）	193	2,033 人	28
		B型（非雇成型）	550	5,778 人	63
	自立訓練	機能訓練	2	15 人	1
		生活訓練	18	199 人	6
相談支援事業	計画相談支援	837	2,101 人	55	
	地域移行支援	1	4 人	1	
	地域定着支援		人		
移動支援事業	ヘルパー支援型	116	11,977.5 時間	18	
	送迎支援型	10	492.0 時間	2	
	車両支援型	3	55 回	2	
活動支援事業	活動支援型	6	323 回	3	
	見守り支援型	124	15,426.5 時間	22	
その他の事業	ライフサポート事業（ショートステイ等）	13	26 回	2	
	重度障害者在宅給食サービス	8	1,343 食	2	
	重度障害者タクシー利用料金助成	1,549	23,123 件		
	重度障害者（児）医療費助成	3,938	医療費支給件数	34,420件	

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障害のある人に、その障害による負担の軽減を図るため、手当を支給した。

特別障害者手当（20歳以上）	月額 27,350円、延べ1,652人
経過的福祉手当（20歳以上経過措置）	月額 14,880円、延べ43人
延べ支給金額	45,780,820円

(1) 知的障害者福祉

知的に障害のある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

○療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

区 分	療育手帳の所持者数		計
	18歳以上	18歳未満	
A (重 度)	486	100	586
B (中・軽度)	1,040	308	1,348
計	1,526	408	1,934

(令和3年3月31日現在)

(2) 身体障害者福祉

身体に障害のある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

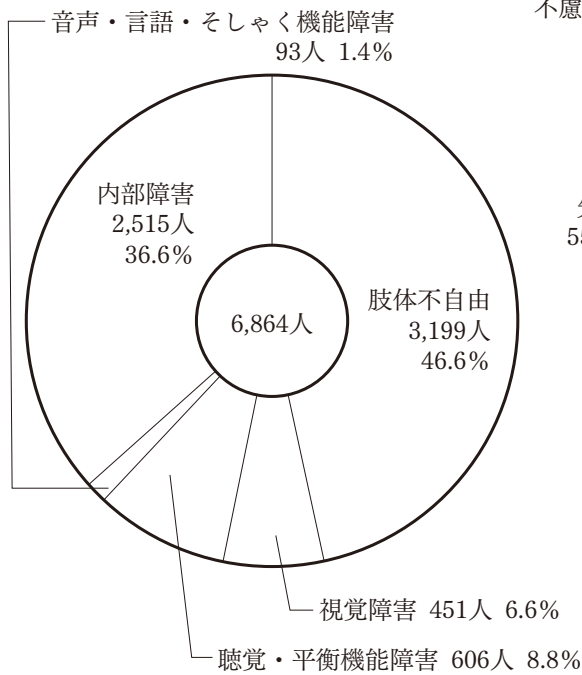
また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、入浴サービスなどを実施した。さらに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、沼津市身体障害者福祉会及び肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

4月1日に施行された沼津市手話言語条例に基づき、手話やろう者等に対する理解の普及啓発を実施した。

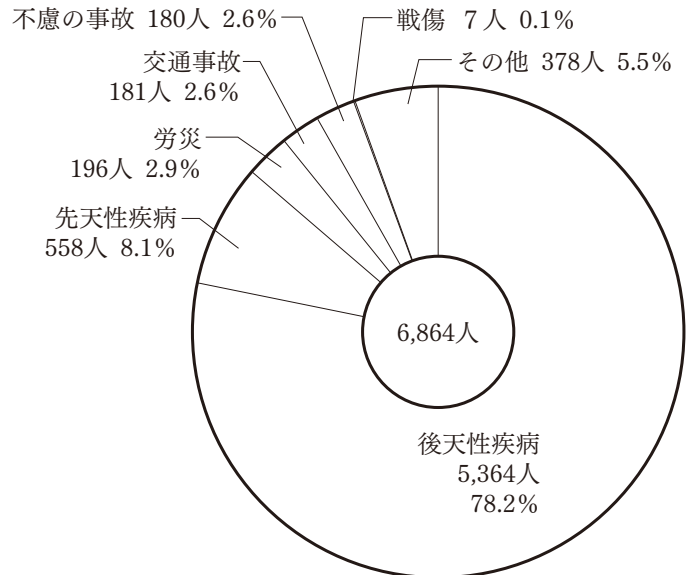
ア 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(ア) 障 害 別



(イ) 原 因 別



(ウ) 等 級 別

区 分	(単位 人)						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
18歳以上	2,590	1,054	940	1,476	317	379	6,756
18歳未満	59	16	15	11	2	5	108
計	2,649	1,070	955	1,487	319	384	6,864

(令和3年3月31日現在)

イ その他のサービスの状況

サービス名	件数ほか	備考	
重度障害者在宅入浴サービス	566件	利用者7人	
自立支援医療費支給	更生医療	1,838件	人工透析1,300件、その他538件
	育成医療	2件	音声・言語・そしゃく2件
重度身体障害者住宅改造費助成	1件	日常生活用具併給1件	
補装具交付・修理	290件 (内訳) 交付 167件 修理 123件	車椅子91件、補聴器94件 義肢17件、その他88件	
日常生活用具給付・貸与	4,947件		
手話通訳者派遣	1,104件	市役所内340件、市役所外764件	
広報「声のたより」	483回	月2回発行(1月のみ1回)、利用者21人	

(3) 精神障害者福祉

精神に障害のある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行った。また、まごころ会(家族会)の運営に対し補助金を交付した。

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

1級	2級	3級	計
95	968	458	1,521

(令和3年3月31日現在)

イ 精神科医療に係るサービスの状況

サービス名	実人数(人)	備考
精神障害者医療費助成(入院)	110	医療費支給件数 1,107件
自立支援医療費支給受付(精神通院)	2,852	

2 高齢者福祉

本年度は、本市の保健・福祉・介護の施策を推進する「第9次沼津市高齢者保健福祉計画」を策定した。

また、高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、「シニアのための健康づくりスポーツイベント」をはじめとする各種教室を開催した。

このほか、高齢者の生活支援のため、重度要介護者通院支援の在宅高齢者保健福祉推進事業を実施したほか、老人福祉施設の開設準備にかかる経費に対し、補助金を交付した。

(1) 高齢者の社会活動推進

区 分	実 績
老人クラブ運営費補助	クラブ数62 会員数2,846人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,135人 受注件数3,129件

(2) 生きがいと健康づくり

区 分	実 績
シニアのための健康づくりスポーツイベント	参加者数 49人
グラウンド・ゴルフ教室入門編	参加者数 18人
元気なシニアのための“すいすい”動作講座	参加者数 21人
高齢者からだセルフケア講座	参加者数 142人

(3) 生活支援

区 分	実利用者数	延べ利用	備 考
重度要介護者通院支援	14人	50.5回	

(4) 一人暮らし高齢者支援

区 分	実 績
老人福祉電話貸与	年度末設置台数 1台

(5) 老人福祉施設措置入所

区 分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養護老人ホーム	92人	1,000人	4施設

(6) 高齢者等福祉世代交流活動施設「千本プラザ」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1日平均施設利用者数	施設利用者数のうち老人福祉センター利用者数
348日	27,984人	80.4人	3,730人

(7) 原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

(8) 高齢者介護予防拠点施設「いきいきホーム松下」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者とし、介護予防の拠点として、介護予防・生活支援サービス事業及び各種介護予防事業を実施するとともに、高齢者が気軽に交流できる場を提供した。

(9) 高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいづくりの推進に努めた。

(10) 敬老行事

敬老の意を表すため、小学生を対象とした絵手紙コンクールの最優秀作品を祝状に掲載し、75歳以上の高齢者へ送付した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈した。

3 地域福祉

令和3年3月に「第4次沼津市地域福祉計画」を策定した。

策定にあたり、地域における福祉の担い手の意見を反映させるため、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員などを対象としたヒアリングやアンケート調査を実施するとともに、沼津市社会福祉協議会による「第5次沼津市地域福祉活動計画」と一体的に策定し、本市の現状や課題、地域福祉の推進に向けた方向性を共有した。

また、地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、障害者専門相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

さらに、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

このほか、成年後見制度を推進するため、市民後見人の養成研修や啓発講演会などを沼津市社会福祉協議会への業務委託により実施した。

4 社会援護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

(1) 援護関係事務取扱状況

(単位 件)

区 分	件 数	内 容
恩 給 法 関 係	5	恩給相談
戦傷病者戦没者遺族等 援 護 法 関 係		
戦傷病者特別援護法関係	1	乗車券・急行券引換証交付
戦傷病者・戦没者等の 妻に対する特別給付金 支 給 法 関 係		
戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法関係	920	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付と 国債交付

(2) 小規模災害見舞金支給状況

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 ・ 全 壊	3 件	90,000 円
半 焼 ・ 半 壊		
床 上 浸 水		
死 亡	2	60,000
負 傷 ・ 疾 病	1	20,000
計	6	170,000

5 社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

(1) 利用状況

開館日数	利用者数	1日平均利用状況
296日	27,109人	91.6人

(2) 相談事業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、障害者専門相談・育児相談・福祉総合相談事業を実施した。

ア 障害者専門相談

障害者専門相談連絡協議会（きさらぎ、地域療育支援センターこげら、あしたか太陽の丘、サポートセンターなかせ、ワークステーションあゆみ橋）の専門員により、障害のある人への相談を実施した。

(単位 件)

相談区分	身体	知的	精神	高齢・児童	その他	計
相談件数	2	50	16		4	72

イ 育児相談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

ふれあい交流室利用状況

育児相談件数	利用者数
157件	10,496人

ウ 福祉総合相談事業状況

(単位 件)

区 分	件 数	処 理 状 況 内 訳				
		解 決	継 続	他機関引継	他機関紹介	その他
生 計	7,977	1,392	5,034	939	102	510
年 金						
職 業 ・ 生 業	3		1	2		
住 宅	2		1		1	
家 族	9		5	1	2	1
結 婚	614		553			61
離 婚						
健 康 ・ 衛 生	79		31		1	47
医 療	3	1	1	1		
精 神 保 健	6		3	1	2	
人 権 ・ 法 律	1				1	
財 産	2				1	1
事 故						
児童福祉・母子保健	1	1				
教 育 ・ 青 少 年	1	1				
心身障害者(児)福祉	2	1		1		
母子福祉・父子福祉						
老 人 福 祉	8	6	2			
苦 情						
そ の 他	76	64	11	1		
計	8,784	1,466	5,642	946	110	620

(3) 福祉の情報センター事業

ア 福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障害などに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸し出しを行った。

イ 展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

事業名	開催期間	事業名	開催期間
浮島美術サークル展	4.11～12	サンウェル ハロウィン	10.1～31
野の花教室 作品展	4.15～19	園児が思う家族のきずな展	11.2～26
植物を描く水彩画作品展	6.3～7	サンウェルクリスマス	12.1～25
歯と口の衛生週間	6.8～21	サンウェルお正月	12.26～3.1.10
サンウェル令和元年度活動報告	6.28～7.19	令和2年度福祉のまちづくり絵画展	3.1.12～27
社明活動広報活動	7.21～30	書道展示	3.1.20～31
幼稚園・小学生・中学生のためのアトリエ展示	8.1～21	わが家のペット写真展	3.2.3～28
切り絵作品展	8.23～30	ペン習字教室	3.3.2～14
習字の展示	8.31～9.3	水墨画教室 作品展	3.3.16～31

ウ ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

(4) ボランティア活動支援事業

児童や学生などを対象とした次世代ボランティア育成事業を実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区分	活動日数	延べ人数
受付・案内	29 日	111 人
情報・展示	22	85
緑化	32	146
託児	45	111
計	128	453

(5) 健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、ヨガ教室、フィットネス教室などを実施した。

第2節 児童福祉

1 児童福祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

また、「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、保育施設の整備の推進、放課後児童クラブの拡充などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めた。

2 相談及び保護

相談及び保護指導は家庭児童相談室が中心になり、関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、乳幼児の養育助言、施設入所など、家庭における児童の養育支援に努めた。

(1) 家庭児童相談室の相談状況

(単位 件)

区 分	件 数	区 分	件 数
性格・生活習慣等	212	環境福祉	511
知能・言語	27	障 害	100
学校生活等	456	虐 待	507
非 行	15	そ の 他	350
家 族 関 係	258	計	2,436

(2) 虐待通告受理件数

(単位 件)

種 別	件 数
身 体 的 虐 待	60
性 的 虐 待	2
ネ グ レ ク ト	54
心 理 的 虐 待	42
計	158

(3) 児童福祉施設の措置入所児童等

種 別	施 設 数	措置実績
乳 児 院	2	2人
児 童 養 護 施 設	5	14人
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	2	12人
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	1	4人
児 童 心 理 治 療 施 設	1	5人
児 童 自 立 支 援 施 設		
里 親 委 託	9	12人
小 規 模 住 居 型 児 童 養 育 事 業	1	2人
母 子 生 活 支 援 施 設	2	10世帯

(令和3年3月31日現在)

(4) 市立児童福祉施設利用状況

種 別	名 称	定 員	年間延べ 利用人数	備 考
障 害 児 入 所 施 設	あしたか学園	1月 50人	508人	月平均利用人数 42.3人
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児童発達支援 センターみゆき	1日 40人	6,294人	日平均利用人数 26.0人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数から算出。

(5) 障害児に対する発達支援の状況

区 分	件 数 ほ か	区 分	回 数
幼児言語治療相談事業(相談)	181件(延べ181人)	一 日 保 育	42回(延べ426人)
幼児言語治療相談事業(指導)	118件(延べ326人)	フ ォ ロ ー ア ッ プ 事 業	81回(延べ 81人)

(6) 障害児通所給付利用状況

サービス名	実人数(人)	延べ利用数	利用事業所数
児童発達支援	74	882人	19
居宅訪問型児童発達支援	2	11人	1
放課後等デイサービス	375	7,154人	42
保育所等訪問支援	5	11回	3
相談支援	284	526人	11
副食費助成	3	21回	3

3 各種手当等の支給

(1) 児童手当

児童を養育している人の、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童を養育している人に、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子の児童1人当たり月額10,000円、同第3子以降の児童1人当たり月額15,000円、中学生1人当たり月額10,000円、特例給付（所得制限限度額以上の者）は年齢・出生順位に関係なく児童1人当たり月額5,000円を支給した。

支給世帯数	12,278世帯	(令和3年3月31日現在)
支給対象児童数	19,528人	(令和3年3月31日現在)
延べ支給対象児童数	231,512人	
延べ支給金額	2,461,160,000円	

(2) 児童扶養手当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数	1,518世帯	(令和3年3月31日現在)
延べ支給世帯数	17,027世帯	
延べ支給対象児童数	25,475人	
延べ支給金額	693,188,220円	

(3) 障害児福祉手当

重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅で20歳未満の人及びその保護者の負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当	月額 14,880円、延べ 1,031人
心身障害児在宅福祉手当	月額 5,000円、延べ 411人
延べ支給金額	17,380,440円

(4) こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、0歳から高校3年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数	284,337件
延べ支給金額	662,507,707円

(5) 母子家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数	4,765世帯
延べ支給件数	11,143件
延べ支給金額	30,906,480円

(6) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるために要する経費を助成する事業を実施した。

高等職業訓練促進給付金	10人	11,376,500円
高等職業訓練修了支援給付金	3人	100,000円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	6人	765,622円

(7) ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の一部（対象児童1人につき上限30,000円）を助成した。

支給件数	63件
支給金額	1,859,783円

(8) ひとり親家庭等生活向上事業

ひとり親家庭等の児童の生活向上を図るため、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を実施した。

4 保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。

保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

また、子ども・子育て支援新制度に対応する新たな施設として、市内において既存の民間幼稚園10か所が、認定こども園等へ移行した。

(1) 公立保育所の利用状況

(単位 人)

保 育 所	定 員	延べ入所人員	保 育 所	定 員	延べ入所人員
西 浦 保 育 所	60	320	大 岡 保 育 所	120	1,248
北 部 保 育 所	150	1,720	と き わ 保 育 所	90	487
大 平 保 育 所	60	712	戸 田 保 育 所	40	216
金 岡 保 育 所	160	1,681	計	680	6,384

(うち受託分9自治体87人)

(2) 民間保育園に委託した児童の状況

施設数21か所 定員1,718人 延べ入所人員19,666人 (うち受託分9自治体456人)

(3) 認定こども園に委託した児童の状況

施設数13か所 定員689人 延べ入所人員8,154人 (うち受託分9自治体343人)

(4) 小規模保育施設に委託した児童の状況

施設数4か所 定員68人 延べ入所人員742人 (うち受託分2自治体20人)

(5) 他市町に委託した児童の状況

11自治体 延べ入所人員687人

5 子育て支援策の状況

「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や放課後児童クラブの整備を進めるなど、子育てを支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

(1) 民間保育所等施設整備事業

待機児童の解消を図るため、認定こども園春の木幼稚園の施設整備に対し、補助金を交付した。

(2) 放課後児童クラブの整備

待機児童が発生している金岡地区に1クラブを増設し、待機児童の解消に努めた。長井崎小中一貫学校の開校に伴い、内浦地区と西浦地区のクラブを長井崎地区として統合した。また、戸田地区においては、クラブを新設した。

(3) 保育料の軽減・無償化及び副食費の軽減

幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、「一定の所得未満の世帯」及び「第3子以降の世帯」の3歳から5歳児までの子どもの副食費について、本市独自の軽減施策として、国の基準を上回る補助等を実施した。

(4) 保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士1人当たり月額5千円を上乗せする本市独自の補助金を交付し、不足している保育士の確保に努めた。

また、保育士の業務負担の軽減、児童の処遇や安全管理の向上を目的として保育周辺業務を担当する職員の配置に対して補助金を交付した。

(5) 赤ちゃんの駅の登録

授乳とおむつ替えができるスペースを有する施設の登録を行った。

(6) 地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種 別	利 用 者 数 ほ か
ふれあいプラザ こあら	利用者数 703人
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぼっぼ利用者数 4,210人 一時預かり 389人
せんぼん子育て支援センター	利用者数 1,309人 放課後児童預かり 123人
子育てサポートキャラバン	17か所 利用者数 311人
地域子育て支援センター(民間)	5施設 利用者数 12,153人
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	38クラブ 在籍者数 1,024人
ファミリー・サポート・センター	会員数 683人 活動件数 1,174件
親子絵本ふれあい事業	利用者数 2,345人 (ブックスタート 1,072人、 ブックステップ 1,167人、ブックフォロー 106人)
待機児童対策事業	1か所 延べ入所人員 60人

第3節 生活保護

1 生活保護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

(1) 被保護世帯数

(単位 世帯)

月 別	総世帯数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4月	2,280	2,272	8
5月	2,283	2,277	6
6月	2,292	2,286	6
7月	2,301	2,294	7
8月	2,321	2,311	10
9月	2,324	2,312	12
10月	2,329	2,319	10
11月	2,329	2,318	11
12月	2,331	2,321	10
3年 1月	2,333	2,320	13
2月	2,339	2,329	10
3月	2,349	2,343	6
計	27,811	27,702	109
月平均	2,317.6	2,308.5	9.1

(2) 被保護世帯の状況

(単位 世帯)

区 分	世帯数	内 訳
単身世帯	2,041	高齢者世帯 1,351
		傷病・障害者世帯 504
		その他の世帯 186
2人以上の世帯	302	高齢者世帯 91
		傷病・障害者世帯 64
		母子世帯 57
		その他の世帯 90

(令和3年3月31日現在)

(3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）

扶助種別	人員数	世帯数
生活扶助	2,316 人	1,951 世帯
住宅扶助	2,413	2,041
教育扶助	98	64
介護扶助	599	591
医療扶助	2,284	2,021
出産扶助	0.2	0.2
生業扶助	35	33
葬祭扶助	2	2

(4) 生活保護費等支出内訳

種別	月平均	年間支出額	構成比
生活扶助費	102,924,724 円	1,235,096,686 円	26.6 %
住宅扶助費	67,284,400	807,412,803	17.4
教育扶助費	868,950	10,427,404	0.2
介護扶助費	13,313,800	159,765,602	3.4
医療扶助費	192,782,749	2,313,392,986	49.9
出産扶助費	124,854	1,498,250	0.1
生業扶助費	295,938	3,551,252	0.1
葬祭扶助費	621,067	7,452,803	0.1
施設事務費	7,992,524	95,910,287	2.0
就労自立給付金	56,908	682,892	0.1
進学準備給付金	83,333	1,000,000	0.1
計	386,349,247	4,636,190,965	100.0

2 高尾園

心身上の障害のため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均80.1人が居住した。

3 住居確保給付

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、一定期間にわたり家賃相当の給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

また、本年度から支給要件が緩和され、離職・廃業から2年以内の者に加え、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状態にある者についても対象となった。

年 度	支 給 件 数	支 給 額
2	820件	29,493,300円
元	45件	1,388,940円

4 就労支援等

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備などの支援を実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

5 女性相談

DV（配偶者や親等からの暴力）、生活困窮、精神疾患からくる生活不安、多様な性のあり方など、様々な問題を抱えた相談者の声に耳を傾け、相談・保護・自立支援など、専門的な支援を切れ目なく一貫して行った。

年 度		2	元
相 談 延 件 数		610	560
内 訳	面 接	221	252
	電 話	306	277
	そ の 他	83	31

第4節 国民年金

1 年金業務取扱件数

	2 年 度	元 年 度	30 年 度
届 出 处 理 件 数	5,084	5,837	5,977
免 除 申 請 处 理 件 数	2,809	2,973	3,596
窓 口 相 談 件 数	1,200	1,398	1,528
裁 定 請 求 取 扱 件 数	382	507	672
計	9,475	10,715	11,773

2 被保険者数

(単位 人)

年 度	被 保 険 者				付 加 年 金 加 入 者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強 制	任 意	計
2	21,590	211	11,331	33,132	3	749	752
元	21,809	206	11,774	33,789	3	720	723
30	22,280	199	12,234	34,713	4	735	739

3 免除等の状況

年度		法定 免除	申 請 免 除				学 生 納付特例	納付 猶予	産前 産後	計
			全額	3/4免除	半額免除	1/4免除				
2	人数	2,227 ^人	3,367 ^人	273 ^人	153 ^人	108 ^人	2,340 ^人	963 ^人	16 ^人	9,447 ^人
	免除率	10.3%	15.6%	1.3%	0.7%	0.5%	10.8%	4.5%	0.1%	43.8%
元	人数	2,146 ^人	2,903 ^人	202 ^人	181 ^人	99 ^人	2,348 ^人	854 ^人	18 ^人	8,751 ^人
	免除率	9.8%	13.3%	0.9%	0.8%	0.5%	10.8%	3.9%	0.1%	40.1%
30	人数	2,111 ^人	2,723 ^人	197 ^人	148 ^人	84 ^人	2,326 ^人	854 ^人	—	8,443 ^人
	免除率	9.5%	12.2%	0.9%	0.7%	0.4%	10.4%	3.8%	—	37.9%

第5節 保 健 衛 生

1 保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、1次予防を推進するための「沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施し、さらなる市民の健康増進に向け「第2次沼津市健康増進計画」、「第2次沼津市歯科口腔保健計画」及び「第3次沼津市食育推進計画」の策定を行った。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うワンストップ相談窓口である「マミーズほっとステーションぬまづ」の運営では、産後ケア事業において多胎産婦や要支援産婦に対する費用負担の軽減など利用しやすい環境づくりを行った。

看護専門学校においては、看護教育のなお一層の充実に努めた。

(1) 母子保健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。

実施事業	人員・件数	内容・実績	
母子健康手帳の交付	1,054件	窓口で随時	
パパとママの教室	381人	対象：妊婦とその夫 延べ32回	
妊婦健康診査	12,473件	医療機関委託 1人当りの交付枚数14枚	
産婦健康診査	1,845件	医療機関委託 1人当りの交付枚数2枚	
新生児聴覚スクリーニング検査	974件	医療機関委託	
すくすく育児教室	182組	対象：3～4か月児 年29回	
4か月児健康診査	1,033人	医療機関委託	
ステップアップ教室	41組	対象：7か月～離乳完了まで 年6回	
10か月児健康診査	951人	医療機関委託	
1歳児親子ふれあい教室	121組	対象：11か月～1歳1か月児とその親 年26回	
1歳6か月児健康診査	1,114人	対象：1,178人 月2回 延べ26回	
1歳6か月児健診事後指導	55組	集団：年8回、個別：年27回	
3歳児健康診査	1,165人	対象：1,217人 月2回 延べ26回	
聞こえの相談会	5人	対象：聴力に心配のある幼児 年1回	
3歳児健診事後指導	72組	集団：年5回、個別：年42回	
家庭訪問指導	3,257人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦	
地域育児相談	37人	対象：乳幼児とその親 3回	
パパとママのほっと相談室	2組	年2回	
その他の健康相談	5,513人	随時（窓口1,775人、電話3,738人）	
母子健康教育	20人	1回	
幼児フッ素塗布	340人	対象：3歳6か月以上4歳未満の幼児 医療機関委託	
幼児フッ素洗口	1,682人	45園 延べ14,664回	
妊娠・出産啓発	362人	高校等講座（2校）	
マミーズほっとステーションぬまづ	専任母子保健コーディネーター配置	1人	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実施
	産後ケア		ショートステイ（17人、63泊） デイケア（4人、7日） 訪問型サポート〔家事支援（13人、107時間）、育児支援（16人、29回）〕
	産前産後サポート		赤ちゃんday（11回、延べ91組） おっぱいフォロー事業（43人、65回） はじめての育児講座（2回、27人） 産後ママのリフレッシュ講座（8回、66組）
赤ちゃんの駅の登録	20か所	授乳とおむつ替えができるスペースを有する施設の登録	

(2) 成人保健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

妊婦にフッ素塗布券を母子健康手帳と同時に交付した。

実施事業	人員	内容・実績	
健康相談	3,827人	64歳以下 延べ 1,969人 65歳以上 延べ 1,858人	
健康教育	1,245人	64歳以下 延べ 650人 65歳以上 延べ 595人	
訪問指導	205人	64歳以下 延べ 88人 65歳以上 延べ 117人	
健康診査	295人	生活保護受給者等	

ア 胃がん検診

区分	受診者	結果			
		異常なし	要精検	要観察	要治療
人員	7,796 ^人	4,964 ^人	392 ^人	2,438 ^人	2 ^人
割合(対受診者)	100.0%	63.7%	5.0%	31.3%	0.0%

○要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人員	392 ^人	299 ^人	31 ^人	8 ^人	1 ^人	259 ^人

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結果		
		異常なし	要精検	要再検
人員	10,294 ^人 (76)	10,031 ^人	172 ^人	91 ^人
割合(対受診者)	100.0%	97.4%	1.7%	0.9%

※ ()内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	172 ^人	128 ^人	30 ^人	4 ^人	3 ^人	91 ^人

ウ 乳がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	そ の 他
人 員	5,318 ^人 (287)	4,979 ^人	339 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	93.6 %	6.4 %	0.0 %

※ () 内は乳がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	339 ^人	286 ^人	145 ^人	19 ^人	7 ^人	115 ^人

エ 肺がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	その他の疾患
人 員	21,581 ^人	21,385 ^人	194 ^人	2 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	99.1 %	0.9 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	194 ^人	139 ^人	53 ^人	9 ^人	16 ^人	61 ^人

オ 大腸がん検診

区 分	受診者	結 果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人 員	16,597 ^人	12,507 ^人	1,284 ^人	2,806 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	75.4 %	7.7 %	16.9 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	1,284 ^人	703 ^人	131 ^人	40 ^人	4 ^人	528 ^人

カ 肝炎ウイルス検診

区 分	受診者	結 果			
		C型肝炎感染の可能性		B 型 肝 炎	
		高 い	低 い	陽 性	陰 性
人 員	1,578 (350) ^人	4 ^人	1,574 ^人	14 ^人	1,564 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	0.3 %	99.7 %	0.9 %	99.1 %

※ () 内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ 前立腺がん検診

区 分	受 診 者	結 果	
		異常なし	要 精 検
人 員	8,005 ^人	7,102 ^人	903 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	88.7 %	11.3 %

ク 歯周病検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 指 導	要 精 検
人 員	545 (192) ^人	125 ^人	190 ^人	230 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	22.9 %	34.9 %	42.2 %

※ () 内はフッ素塗布券利用者

(3) 未熟児養育医療費助成事業

未熟児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。

事業名	未熟児養育医療費助成事業
対 象	未熟児と認定された乳児
支給件数	64件
支給額	7,290,502円

(4) 不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

事業名	不妊・不育症治療費助成事業
対 象	不妊・不育症治療を受けた治療開始日における妻の年齢43歳未満の戸籍上の夫婦
支給件数	186件
支給額	32,231,536円

(5) 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の経済的負担の軽減等を図るため、若年がん患者等支援事業を本年度から実施した。

事業名	若年がん患者等支援事業		
	若年がん患者妊よう性温存治療費助成	がん患者医療用補整具購入費助成	小児・若年がん患者在宅療養生活費助成
対 象	将来子どもを産み育てることを望む40歳未満のがん患者	がん治療により脱毛や乳房切除を余儀なくされた人	がんの治療を目的とした治療を行わない40歳未満の人
支給件数	2件	49件	0件
支給額	420,000円	1,036,740円	0円

(6) 救急医療対策

ア 救急医療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後8時30分（土日祝休日は午後6時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後5時～午後9時
	土曜	午後0時～午後6時
	日祝休日	午前8時～午後6時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・歯科	日祝休日	午前8時～午後5時
脳神経外科・循環器科		二次救急に組み入れ対応

イ 沼津夜間救急医療センター

三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の5市町から事務委託を受け、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を指定管理者として管理運営を行った。

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後8時30分～翌日午前7時
	土日祝休日	午後6時～翌日午前7時

○地域別利用状況

区 分	利用人数	割 合
沼 津 市	5,315 人	56.7 %
沼津市以外の5市町	3,653	38.9
そ の 他	414	4.4
計	9,382	100.0

○診療科目別利用状況

区 分	利用人数	割 合
内 科	4,521 人	48.2 %
小 児 科	1,713	18.3
外 科	3,003	32.0
そ の 他	145	1.5
計	9,382	100.0

ウ そ の 他

病院群輪番制病院として必要な設備整備を行う医療機関に対し、補助を行った。

補助件数 1件 補助額 14,993,000円

(7) 予 防 接 種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMRについては、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

ロタウイルスワクチンの接種を10月1日から定期予防接種として実施した。

ア 定期予防接種（個別）

(ア) ロ タ

対 象 者 数			被 接 種 者 数			※2 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
ロタリックス 生後6週～生後24週に至るまでの間にある者	1回目	520 ^人	340 ^人	— ^人	340 ^人	65.4 [%]
	2回目	520	285	—	285	54.8
ロタテック 生後6週～生後32週に至るまでの間にある者	1回目	520	155	—	155	29.8
	2回目	520	128	—	128	24.6
	3回目	520	98	—	98	18.8

(イ) ヒ ブ

対 象 者 数 生後2か月～（生後60か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初 回	1回目	1,044 ^人	1,022 ^人	55 ^人	1,077 ^人	98.0 [%]
	2回目	1,044	938	241	1,179	91.8
	3回目	1,044	833	347	1,180	84.8
追 加		1,082	820	289	1,109	80.9
計		4,214	3,613	932	4,545	88.3

(ウ) 小児肺炎球菌

対象者数 生後2か月～(生後60か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
初 回	1回目	1,044 ^人	1,022 ^人	50 ^人	1,072 ^人	98.0 [%]
	2回目	1,044	936	221	1,157	91.5
	3回目	1,044	831	292	1,123	84.1
追 加		1,058	840	184	1,024	82.4
計		4,190	3,629	747	4,376	88.6

(エ) B型肝炎

対象者数 生後2か月～(生後12か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 回 目	1,044 ^人	1,019 ^人	57 ^人	1,076 ^人	97.7 [%]
2 回 目	1,044	938	156	1,094	91.2
3 回 目	1,044	522	548	1,070	67.2
計	3,132	2,479	761	3,240	83.2

(オ) 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)

対象者数 生後3か月～(生後90か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期初回	1回目	1,069 ^人	1,035 ^人	74 ^人	1,109 ^人	97.0 [%]
	2回目	1,069	929	186	1,115	88.8
	3回目	1,069	812	308	1,120	81.3
1 期 追 加		1,057	795	353	1,148	81.4
計		4,264	3,571	921	4,492	86.6

(カ) 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間(前年度までの未接種者及び四種混合の対象者)

1 期初回・追加	人
計	0

(キ) 不活化ポリオ

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間(前年度までの未接種者及び四種混合の対象者)

1 期初回・追加	人
計	0

(ク) BCG

対 象 者 数 生後3か月～(生後12か月に至るまでの間)		被 接 種 者 数			※1 接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
	人	人	人	人	
1,069		809	289	1,098	80.9

(ケ) MR 1期・2期(麻しん・風しん混合)

対 象 者 数		被 接 種 者 数			接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間 人	人	人	人	※1 88.9
2期	5歳以上7歳未満の者で小学就学1年前の間(年長児) 人	1,184	—	1,184	※2 93.7

(コ) 麻しん・風しん(単独)

対 象 者	麻しん	風しん
MR 1期の対象者	人	人
MR 2期の対象者		
計	0	0

(ク) 水痘(みずぼうそう)

対 象 者 数 生後12か月～(生後36か月に至るまでの間)		被 接 種 者 数			※1 接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1回目	1,058 ^人	908 ^人	192 ^人	1,100 ^人	88.0
2回目	1,058	321	758	1,079	59.4
計	2,116	1,229	950	2,179	71.1

(シ) 日本脳炎

対 象 者 数			被 接 種 者 数			※1 接種率
1期(初回)：3歳～生後90か月に至るまでの間 1期(追加)：4歳～生後90か月に至るまでの間			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期 初 回	1 回 目	1,110 ^人	780 ^人	434 ^人	1,214 ^人	78.6 [%]
	2 回 目	1,110	684	570	1,254	74.6
1 期 追 加		1,203	370	680	1,050	55.8
計		3,423	1,834	1,684	3,518	68.9
2 期 9 歳～13歳未満		1,325	341	804	1,145	53.8

(ス) 二種混合（ジフテリア・破傷風）

対 象 者 数 11歳～13歳未満		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,487 ^人		391 ^人	820 ^人	1,211 ^人	52.5 [%]

(セ) 日本脳炎特例対象者：希望者（①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで、ただし、20歳未満の人
②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれまで、ただし、9歳～13歳未満の間に1期のみ接種可）

対 象 者		被接種者数
①平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生	1 期	131 ^人
②平成19年4月2日～ 平成21年10月1日生	2 期	178
	計	309

(ソ) 子宮頸がん予防（厚生労働省の勧告により積極的勧奨はしていないため希望者のみ）

対 象 者 中学1年生～高校1年生相当の年齢者		被 接 種 者 数		
		年度内対象者	過年度未接種者	計
1 回 目		5 ^人	85 ^人	90 ^人
2 回 目		4	79	83
3 回 目		3	67	70
計		12	231	243

(タ) インフルエンザ (満65歳以上)

対 象 者 数		被接種者数	※ ² 接種率
有 料 者	60,252 ^人	39,655 ^人	65.8 [%]
無 料 者	1,567	950	60.6
60～65歳未満	119	52	43.7
計	61,938	40,657	65.6

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

(チ) 高齢者肺炎球菌

対 象 者 数		被接種者数	※ ² 接種率	
65歳になる者（平成26年度から令和5年度までの経過措置にて、5歳刻みの者が対象）	有料者	7,299 ^人	2,133 ^人	29.2 [%]
	無料者	233	72	30.9
60～65歳未満		96		0.0
計		7,628	2,205	28.9

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

イ 行政措置接種（一部公費負担）

高齢者肺炎球菌

対 象 者	被接種者数	
満65歳以上で定期対象者以外の希望者	有 料 者	101 ^人
	無 料 者	1
計	102	

ウ 風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
抗体価の低い妊娠を希望する女性とその同居者及び妊婦の同居者	104件	494,000円

エ 成人の風しん抗体検査及び予防接種

対 象 者	抗体検査受検者	被接種者数
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	2,825 人	696 人

接種率に関して

$$\text{※1 接種率（積み残し加算方式で算出）} = \frac{\text{被接種者数}}{\text{対象者数} + \text{過年度未接種者数}} \times 100$$

$$\text{※2 接種率} = \text{被接種者} / \text{対象者数} \times 100$$

(8) 結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき40歳以上の市民を対象にX線間接撮影を実施した。

X線間接撮影・精密検査

間 接 撮 影	精密検査対象者	精密検査受診者
1,478 人	41 人	32 人

(9) 健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マイレージ事業等を実施した。

イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、市ホームページ等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実施事業	内 容 ・ 実 績	
ぬまづ健康マイレージ	ふじのくに健康いきいきカードの交付 962人	
元気アップ指導者バンク	地域で健康づくり活動を継続する自主グループを支援 登録指導者 59人 派遣回数 40回 利用団体 12団体	
地区健康づくり支援	メタボリックシンドローム予防について地区健康づくり推進員と知識の普及 4地区 4 連自治会 5回	
正しい健康情報の提供と知識の普及・啓発	けんこうビュッフェ（出張講座） 各種キャンペーン	4回 40人 40回
地域自殺対策強化	こころの健康講座 ゲートキーパー養成講座 うつ自殺予防普及啓発	16回 287人 5回 132人 159回 2,889人

(10) 看護専門学校

第15期生となる30人が入学し、充実した学習環境の下、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア 学年定員及び学生数実績

(単位 人)

	1年次	2年次	3年次	計
学年定員	30	30	30	90
学生数実績	30	25	25	80

(令和3年3月31日現在)

イ 看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
2	25 人	25 人	100.0 %	90.4 %
元	26	26	100.0	89.2
30	23	23	100.0	89.3

ウ 卒業後の進路状況（就職・進学）

（単位 人）

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
2	25	12	(6)	10	2	1	
元	26	10	(7)	8	8		
30	23	17	(9)	4	1	1	

第6節 環境衛生

1 火 葬

件 数 市民 2,338件 市民外 435件

沼津市市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を31件行った。

2 害虫駆除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付と害虫駆除方法等の指導、助言を実施した。

(1) 蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

(2) 薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（10g／袋）	5個人	41袋
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	97自治会	4,315袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	62寺院	104,800個

(3) 害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	27件
蜂	164件

3 畜犬管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録原簿を管理し、鑑札または狂犬病予防注射済票を交付した。

畜犬登録数 8,716頭

4 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助額 経費の4分の3以内

限度額 去勢手術 5,000円、不妊手術 10,000円

補助件数 オス 209件 メス 267件

5 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援及びごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援 689件

ごみの不法投棄の処理（直営） 252件

第19回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）

参加者 151団体 4,747人

回収ごみ量 約2.4 t

犬、猫の死体処理 犬 4件

猫 511件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

沼津市まちをきれいにする条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員295人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

6 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会にお願いし、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔な街づくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立てごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	1,891	899	2,983		1,907	7,680
委託収集(生活系・一部事業系)	28,456	14	746	2,414	23	31,653
小計(日常生活排出量)	30,347	913	3,729	2,414	1,930	39,333
許可収集(事業系)	17,018	112			141	17,271
自己搬入(生活系・事業系)	1,718	140	39	1	8	1,906
合 計	49,083	1,165	3,768	2,415	2,079	58,510

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	320	△7
空 ビ ン	957	67
古 紙	1,068	△14
飲 料 用 紙 パ ッ ク	9	1
古 布	459	23
金 属 ほ か	602	50
ペ ッ ト ボ ト ル	281	6
蛍 光 管	15	0
乾 電 池	57	12
計	3,768	138

※空カンほか売却代金 22,954,299円
古紙等資源化物売却代金 10,075,123円 (同額を自治会に交付)

7 ごみの処理

(1) 焼却処理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。なお、戸田地区については土肥戸田衛生センターにおいて832 tを焼却した。

清掃プラント

焼却量	焼却灰量(飛灰含)	灯油使用量	電気使用量
55,186t	5,816t	56,204 ℓ (助燃用)	5,878,797kWh

※焼却量のうち清水町分6,393 t

○清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか压力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

(2) 埋立処理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋立	埋立
埋め立てごみ	覆土量
69	59

○最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち697 tを委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装及びペットボトルを、中継・中間処理施設に

において圧縮梱包し、プラスチック製容器包装は主にコークス炉に用いる燃料（化学原料）などとして、ペットボトルは繊維などの原料として委託処理した。戸田地区についてはペットボトルの圧縮梱包などを、伊豆市土肥リサイクルセンターに委託した。また、容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルするため委託処理した。

なお、プラスチック製容器包装については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の品質基準を確保するため、ライター、乾電池、カミソリなどの異物を混入しないようホームページで注意喚起し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	ペ ッ ト ボ ト ル
2,415	2,079	281

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラント及び土肥戸田衛生センターから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルするために委託処理した。

(5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、「新中間処理施設整備基本計画（平成27年度策定）」の見直し等を進めた。また、新施設整備予定地にて稼働している資源ごみ中間処理場等に係る解体の設計業務委託を実施した。

8 廃家電製品の処理

(1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品は資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等は解体し売却した。

(2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目は指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	106	26	14	6	152

9 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を各種講座で紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぶ」として認定し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○ダンボールコンポスト作製講座

開催回数 3回 参加者 延べ26人

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぶ」認定数 56事業所

○ごみ集積施設整備補助（補助率1/2 限度額 設置 100,000円 修繕 50,000円）

設 置 203か所

修 繕 2か所

○剪定枝リサイクル 11回 419m³

○廃食油回収量 6,800ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（10品目） 3,569kg

10 し尿の処理

し尿等取り扱い業者（8社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
45,670kℓ (うち浄化槽汚泥量 43,598kℓ)	2,647,336kWh

※処理量のうち清水町分 4,860kℓ

処 理 量	電 気 使 用 量
567kℓ (うち浄化槽汚泥量 534kℓ)	90,713kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 362件

交 付 額 192,412円

11 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等についての周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数 20,422基

浄化槽清掃業者数 8社

新設浄化槽維持管理指導基数 286基

浄化槽設置補助 9件

12 一般廃棄物処理基本計画

「沼津市一般廃棄物処理基本計画」の計画年度が令和2年度に終了することから、令和3年度から10年間を計画期間とする、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定した。